

レガシードリームプロジェクト運営業務委託仕様書（案）

1 目的

本仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が委託先事業者（以下「乙」という。）に委託するレガシードリームプロジェクト運営業務委託に係る業務を円滑かつ効果的に行うために必要な事項を記載したものであり、乙は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

2 事業趣旨

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした、スポーツの機運の高まりをレガシーとして継承し、世界の舞台で活躍したトップアスリート等との交流や、体験教室等のスポーツイベントを県内各地で実施し、県内の子どもたちの夢と希望を育むとともに、県内スポーツ活動の一層の魅力発信を図る。

3 業務の名称

レガシードリームプロジェクト運営業務委託

4 委託費の上限

19,069千円

5 委託業務期間

契約締結日から令和6年2月29日（木）まで

6 委託業務概要

トップアスリートによるトークショー、交流プログラムや、スポーツイベントの企画・運営・広報等を行う。

委託内業務事項	日時	場所
ドリームミーティング2023	令和5年11月11日（土）	県営あづま球場
スポーツ体験イベント	未定	県内1ヵ所を予定

7 委託業務内容

(1) ドリームミーティング2023

① 概要

東京 2020 大会の野球・ソフトボール競技開催地である県営あづま球場を会場に、世界の舞台で活躍するトップアスリート等を招き、トークショーや参加・体験型のスポーツイベントを開催し、次世代アスリートのモチベーションアップや技術力向上につなげるとともに、子どもたちを中心とした県民がスポーツのもつ魅力を再確認し、積極的にスポーツ活動に参画するきっかけとする。

② 日程等

ア 日 時 令和5年11月11日(土) 10:00~15:00(予定)

イ 場 所 あづま球場(グラウンド、屋内練習場、コンコース等)

ウ 参加者 福島県内在住者1,000名程度を想定

エ 内 容

- ・ トークイベント
- ・ スポーツ体験ブース
- ・ 野球教室
- ・ 飲食ブース

③ 企画提案および留意事項

乙はコストパフォーマンス及び集客性等を考慮し、以下の企画提案を行うこと。

ア トークイベントの企画・運営

【提案事項】

- ・ トークイベントの内容を提案すること。
- ・ 出演者3名以上と、進行を担う司会者を提案すること。出演者はトップアスリート(オリンピック・パラリンピアンがのぞましい)または野球・ソフトボール関連の著名人とする。多様性に配慮した出演者構成とすること。

(留意事項)

- ・ トークイベントについては、子どもたちや次代を担う県内アスリートを中心に、県民が改めてスポーツのもつ魅力を再確認するきっかけとなるよう、創意工夫を凝らした企画とすること。
- ・ 実施計画書、運営マニュアル、進行シナリオ、看板(控室、会場内の案内表示)を作成すること。
- ・ 開催にかかるスタッフを手配すること(運営ディレクター、来賓アテンド、音響スタッフ、カメラマン、マスコミ等の受付を含む)

イ スポーツ体験ブースの企画・運営

【提案事項】

- ・ 参加者が安全に気軽に体験できる競技を10種目程度提案すること。うち、パラスポーツを2種目以上提案すること。

(留意事項)

- ・ 雨天時においても決行できるよう、球場コンコースを使用することや、雨に濡れてもよい器具を使用するなどの工夫をすること。
- ・ ブース出展に必要な備品、スタッフを全て手配すること。
- ・ ブースサインを兼ねた競技説明看板を各ブースに設置すること。
- ・ 体験ブースにおいて、体験の補助や参加者受付等に本県登録の都市ボランティアを活用すること。

ウ 野球教室

- ・球場グラウンド（雨天時は1塁側及び3塁側屋内練習場）において、読売ジャイアンツ女子チームによる野球教室を行うため、乙は、読売ジャイアンツ女子チームの旅費等として、300,000円を見込むこと。
- ・野球教室の内容等は、甲が読売ジャイアンツ女子チームと調整を行う。
- ・野球教室は事前申込みとし、申込受付は甲が行い、参加者の決定・通知・当日受付は乙が行うこと。

エ 飲食ブースの企画・運営

【提案事項】

- ・県産品を活用できる企画を提案すること。

(留意事項)

- ・出展内容については甲と調整の上、運営マニュアルを作成すること。
- ・出展に必要な基本備品を手配すること。

オ 広報・装飾業務

【提案事項】

- ・子どもやその家族を中心に、多くの参加を促す広報を提案すること。

(留意事項)

- ・会場を装飾するための横断幕を1枚制作すること。
- ・ポスター及びパンフレット等の印刷物には、必ず「福島特定原子力施設地域復興交付金事業」と明記すること。作成については、甲と乙において、デザイン等について十分な確認のうえ作成すること。

キ その他

- ・イベントの参加者数を管理・把握すること。
- ・会場（あづま球場）の貸借手配は甲が行うが、支払いは乙が委託料の範囲で行う。なお、想定される概算費用（150,000円）を見積に含めること。（会場貸借時間：11/10 12:00～21:00、11/11 8:00～18:00）
- ・参加者を対象にイベント保険に加入すること。
- ・イベント終了後にアンケートを実施し、参加者のスポーツ活動に関する意識調査を行うこと。
- ・トークショー出演者への県産品PRのため県産品を手配し、イベント当日に納品すること。なお、県産品は甲乙協議の上決定する。
- ・都市ボランティアの活動内容は甲乙協議の上決定すること。ボランティアの募集及び抽選並びにボランティア保険の加入及び支払は甲が行う。

(2) スポーツ体験イベント

① 概要

県内で開催されるプロスポーツの試合、スポーツイベント等と連携し、イベント会

場またはその周辺に競技体験ブースを出展し、県民がスポーツに参画するきっかけとなる機会を創出する。

② 日程・内容等

- ア 日 時 未定
- イ 場 所 県内1ヵ所を予定
- ウ 参加者 イベント等参加者
- エ 内 容 競技体験ブースの出展

③ 企画提案および留意事項

乙はコストパフォーマンス及び集客性等を考慮し、以下の企画提案を行うこと。

【提案事項】

- ・連携するイベント等は甲乙協議のうえ決定すること。
- ・参加者がスポーツに親しめるような競技体験を提案すること。
- ・競技体験ブースは5種目程度を出展することとし、うち2種目程度をパラスポーツとすること。

8 イベント実施後における業務

イベント実施後は実施報告書を作成することとし、運営マニュアル、イベント参加者に関する集計と名簿管理、アンケート調査の集計、写真（各イベント5～10枚程度、参加者の表情等複数、なお、特定の人物に焦点を絞った写真については県の広報等で利用する可能性があることについて被撮影者から同意を得ること）等を添付のうえ、上記7全てのイベント終了後1か月以内に2部提出すること。

9 成果品

- (1) 事業全体の実績報告書（任意様式・正副本 1部ずつ）
- (2) DVD（写真）

10 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ア 着手届
 - イ 統括責任者通知書
 - ウ 実施工程表
 - エ 業務実施体制図
 - オ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務完了後に速やかに提出するもの
 - ア 完了届
 - イ その他、甲が業務の確認に必要と認める書類

11 統括責任者

乙は、本業務に当たって十分な経験を有する者を統括責任者として定めなければならない。

12 事業実施にあたっての打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行うものとする。また、甲は本業務の実施のために必要な協力をする。

13 委託業務実施に係る留意事項

- (1) 本仕様書に記載のない事項については、甲と乙が誠意をもって協議し、法令を遵守して実施するとともに、本仕様書の内容に変更が必要となった場合は、改めて甲乙協議により対応すること。
- (2) 乙は委託契約書及び仕様書に基づき、常に甲と密接な連絡を取りながら、その指示に従うこと。
- (3) 工程管理を適切に行うこと。関係団体と定期的に打合せを重ね、適切なスケジュールで実施できるよう努めること。
- (4) 乙は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ甲の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。
- (5) 本業務の遂行にあたり、乙は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。